

第 28 回神奈川県都市農業推進審議会 議事録

平成 29 年 5 月 25 日（木）

—開会—

（農政課長）

定刻になりましたので、ただいまより、第 28 回の神奈川県都市農業推進審議会を始めさせていただきます。

本審議会は、神奈川県都市農業推進条例等に基づき設置しているものでございます。また、運営等につきましては、神奈川県都市農業推進審議会規則で定めております。今回は、かながわ農業活性化指針の目標達成状況等の検証ということで、ご審議いただきます。

次に、本審議会の定足数は、神奈川県都市農業推進審議会規則第 5 条の規定に基づき過半数となっております。本日は 18 名の委員のうち現在 11 名の委員にご出席いただいておりますので、定足数を満たしており、本日の会議は有効に成立しております。

それでは、はじめに、藤巻環境農政局長から、皆様にご挨拶申し上げます。

—局長あいさつ—

（環境農政局長）

おはようございます。環境農政局長の藤巻でございます。本日はお忙しい中、神奈川県都市農業推進審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨年は、かながわ農業活性化指針の改定に皆様にご審議をいただきまして、その後、予算措置等を終えまして、本日はこれから具体的にどう取り組んでいくのか、そういった説明をさせていただいて、皆様方から今後の活性化指針の進行管理、評価、そういったものをいただきながら、更に効果的な施策の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、忌憚の無いご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

ちなみに、私は前職が産業労働局長だったのですが、その前がちょうど東日本大震災が発生した時まで環境農政局におりまして、今の総務室の室長のポストにいました。久しぶりに環境農政局に帰って来たのですが、当時は放射能で足柄茶が甚大な被害を受けるという状況でした。あるいは、輸出もできないということで、産地表示をどうするのかなどの課題がございました。

久しぶりに帰ってきました、そうしたことが片付いたのかなと思っておりますが、この前、足柄茶の新茶ができたということで知事に贈呈いただいて、「生産もすっかり回復されたのですか」と私が聞きますと「当時の 7 割か 6 割

とかで、生産が全然復活していない」と回答を受けました。放射能を契機に辞めてしまおうと考える方やそれまで流通ルートが確保されていたところに他の産地のお茶が入って販売ができないというようなことがあるようです。やはり、東日本大震災の爪痕はまだこんなに影響があったのかと改めて実感しました。当時から、鳥獣被害が課題になっておりました。先日市長会がありました。一番多いご意見が鳥獣被害でした。神奈川県はこれからどう対応していくのかという意見が多く出されました。

そうした中でも、最近の農業白書や新聞等にも出ておりましたが、農業の法人経営がどんどん増えてきて、活性化が進んできていると考えております。まさに、神奈川が首都圏の代表として、都市農業をいかにこれから発展させていくか。これはある意味で神奈川にしかできないことで、今までも神奈川がリードしてきたと自負しております。これからも更に世界を見据えながら、どう発展させていくのか、集中化、競争力強化が必要になりますし、一方では、都市の潤いをもたらす景観の維持や定年退職した方の多様な働き方の受け皿にもなって、色々な機能を持っていて、多くの方へ役立っていると思っておりますので、どうぞ皆様から幅広くご意見をお聞かせいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしく申し上げます。

—変更委員・事務局紹介—

(農政課長)

～変更委員について農政課長から説明～

藤沢市経済部参事兼農業水産課長 橘川委員

神奈川新聞社統合編集局次長兼報道部長 鈴木委員 (欠席)

事務局については、紹介を省略

—諮問—

(農政課長)

続きまして、諮問ということで、神奈川県から審議会へ諮問をさせていただきます。藤巻環境農政局長から谷口会長に諮問文を手交させていただきますので、よろしく願いいたします。

(環境農政局長から谷口会長へ諮問文を手渡す。)

—会長のあいさつ—

(谷口会長)

皆様、おはようございます。今年度の審議会ですけれども、多分、2回しか

ないので、今日は沢山話していただかないと皆さんの思いが農政に反映されないと考えておりますので、是非よろしくご協力お願いします。

いつも挨拶になると辛いのですが、良い話題が無いですね。

こういう話があります。昔、労働組合が来年度の春闘の用意をしている時に皆さんの生活は去年と比べてどうなりましたかとアンケートを取る。苦しくなった、大変苦しくなった、良くなった、と色々あります。ほとんどのアンケートは毎年のように、去年より悪くなっているということだったのですね。

この他に、あなたの暮らしは10年前と比べてどうですか、少し良くなっている、良くなっている、という方が多いのですね。毎年悪いものを10年間繰り返すと、良くなっている。人々の心理が、実態が必ずしも正確に反映しているとは限らないという一例ですね。この話を最初に聞いたのは40年ぐらい前ですが、今という時点でこうやって聞いた場合に、皆さんの暮らしは10年前と比べてよくなっていますか。どうでしょうか。あんまり良くなっていることがないという人が、僕は多いのではないかと。昔と状況がちょっと違っているのかなという気がします。だからといって、まったく悪い事ばかりではないですけれども、世界から色々みて国際情勢、国内情勢、経済、政治、あらゆる面で色々な意味で今までの制度議論といえますか、それが噴出しているということだと思うのですね。逆に言うと、その制度のところを少しいじってやると良くなる可能性もあり得ると。今までの枠のままでは上手くいかないけれども、頭を切り換えて、現実として一つ一つその中にある新しい芽を見つけていけば、可能性はあり得るのではないかと。その一つ一つの芽を、システムとしてどうやって構築していくかということが課題だと思っています。そういう意味で、この審議会は大きな役割を持っていると思います。

皆さんに期待したいと思いますが、一つだけ最後にエピソードです。私も12年目に入ってますね、会長をやっているのですけれども、今朝のNHKのニュースですが、さすがにびっくりしました。ご覧になった方もいると思うのですけれども、漁師の方々に都市の女性達は朝早く起きるためのモーニングコールを頼む。漁師は朝3時から起きていますから、6時、7時に電話をかけてくれるそうですね。これを始めたのは石巻の漁師達。これまでも色々な形で漁業を発信していく中でなかなか伝わらない。広がらない。そういう中で何か違うことをやろう。自分が得意なのは朝の早起きだと自信を持って、それでやったものすごい食いつきで、起きられない方は都会には多くて、そういう方が今までのありきたりのものではなくて、漁師から生の「今、船の上です。」と、起こすのですね。決して、多分、話が上手いわけではないと思うのですね。しかし、現場で今頑張っていると言われたら、寝ていていいのだろうか。多分、起きるようになると思うのですね。ホテルのモーニングコールなら、もう一回

寝ちゃおうということはあると思うのですけれども。こういう発想の転換がとても大事な時代になったと申し上げて、是非ですね、今日、皆さんのそういうような今までとは違うご意見をいただきたいと思っております。

私の挨拶を終わりました、事務局の方から本日の進行についてお話をお願いします。

—事務局からの議事進行説明—

(農政課長)

それでは、簡単にご説明申し上げます。傍聴希望者がいる場合、この審議会は公開とされておりますので、傍聴人の入室について決定をお願いします。

次に事務局より2点、報告事項を申し上げます。「平成29年度農政予算の概要について」と「かながわ農業活性化指針の周知について」についてご説明いたします。

報告の後、議事に入ってください。かながわ農業活性化指針の推進に向けた今年度の取組について事務局よりご説明した後、ご審議の方をお願いいたします。本日の進行については以上です。どうぞよろしく願いいたします。

(谷口会長)

傍聴についてはご説明のとおり公開としたいと思いますが、今日は何名いますか。

(農政課長)

1名の方から傍聴の希望が出ております。

(谷口会長)

それでは、入室いただいでください。

(農政課長)

はい。分かりました。

—傍聴人の入室—

— 議事（報告） —

(谷口会長)

それでは、お手元の審議会の次第に基づいて進行したいと思いますが、先ほどお話がありましたように、報告事項について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～農業企画グループリーダーより「ア 平成29年度農政予算の概要」を資料1、「イ かながわ農業活性化指針の周知について」を資料2に基づき

説明～

(谷口会長)

ありがとうございました。ここで質疑を入れたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、私の方で。資料2に記載されている主な意見等に対する回答はどうしたのか、お聞きしたいと思います。特に700万円以上の経営体への支援、ブランド化できるような品種の育成について、ですね。

(農業企画グループリーダー)

700万円以上の経営体に対する支援については、資料1の予算の概要でもご説明をさせていただきましたけれども、700万円以上の経営体およびその経営体に向けた農業者への支援ということにつきましては、引き続き行わせていただきます。

また、ブランド化できる品種の育成や農産物のブランド化への事業についても引き続き進めさせていただいております。予算も29年度に確保させていただいております。以上でございます。

(谷口会長)

ということですが、よろしいでしょうか。その他あればお聞きしますが、よろしいですね。ありがとうございました。

では、次の審議事項の方に入らせていただきます。

— 議事（審議） —

(谷口会長)

まず最初は、かながわ農業活性化指針の推進に向けた今年度の取組について、お願いします。

(事務局)

～資料3に基づき、農政課長より指針の数値目標について説明後、各課長より今年度の取組について説明～

(谷口会長)

ありがとうございました。それでは、約一時間ほど質疑の時間がありますので、できるだけ多くの方々にご意見をお聞きしたいと思います。次から次へと行きたいと思いますが、まずは副会長からお願いしたいと思います。

(瀬戸副会長)

事前に資料をざっと見させてもらったのですが、まず、1ページのマーケット・インの関係ですが、指針では実需者と生産者と双方のニーズを取りまとめ、新たな契約に繋げる取組ということで、そのマニュアルを活用していくと

ということですが、ニーズの取りまとめは今後ともやる予定なのか、またこのマニュアルは誰向けのマニュアルなのか、その辺をお聞きしたい。

二つ目の2ページの畜産の関係ですが、畜種別専門委員会が三つありますが、肉牛の専門部会はないのかどうかということ。

それと、4ページの新規参入のワンストップの窓口について当初は、待っていてもなかなか相談が来ないのかなと思ったら思った以上に相談があるとのこと。その中で、最終的に農業に参入する人は一割程度でしたが、どの程度外部の人に窓口の存在を積極的に発信しているのかということ。

それから、6ページのトップ経営体に向けたプロセスが絵で書いてありますがトップ経営体の前の段階でいくつかプログラムが書いてありトップ経営体を目指す人の育成対象を絞りこむようなことをやっていくのか。それとも、農家の自発的な意思でトップを目指すということなのかについてお聞きしたい。

また、先ほどトップ経営体を目指すための研修、年間約20名、そのうち6名以上がトップ経営体に移行するのが目標という話でしたが、研修会で意識の上昇を図っていくとは思いますが、その後に県として個別にコンサルをしてトップまで育成していく考えがあるのかどうかということ。

あと、数値目標についてですが、累計の目標については単年度でこの数字を達成するという目標ではないということでしょうか。

(農政部長)

累計と書いてあるものは、各年の差の数字がその年の目標になります。

(瀬戸副会長)

分かりました。

(農業振興課長)

マーケット・インにつきましたは二カ年の事業で、かなり多くアンケートややりとりを行った中で、事業を受託している会社を通してニーズを把握しております。今後は作成したマニュアル等を示しながら、多くの業者に広がっていくことを期待しつつ、県でも、マッチング商談会とか団体と連携して事業を実施しますので、そういったところでフォローしていけると考えております。

あとマニュアルですが、今回量販店とか百貨店またコーディネートの卸しの方が結構関わっておりまして、基本的にはその方たち向けに作成しています。例えば、生産現場あるいは小売に強いなど、それぞれに強みを持つ事業者にはこのようにすべきなど、タイプ分けをして示してございます。もちろん生産者が積極的に販売に乗り出していくために、うまく活用いただくことも考えております。

(瀬戸副会長)

マニュアルは流通業者向けということでしょうか。

(農業振興課長)

そうですね。基本的には流通業者の方が活用いただくような作りになっております。もちろん、団体の皆様とも共有していきたいと考えています。

続きまして、新規就農のワンストップ窓口の関係では、全国規模の大きな窓口がございますので、ネットとかで検索して、全国の方に飛んでも、神奈川の窓口はどこにあるのか、すぐに繋げるような形になっていると思います。最近ではネットを利用される方が多くなってきております。また、印刷物の方も配布しておりまして、別添として企業参入の関係のリーフレットを参考にお配りさせていただいておりますが、そういった印刷物を含めてPRしております。その他、東京で開催される、非常に人が来る就農フェアのイベントがございまして、そういったところにも農業アカデミーが出て、相談やPRをしてアカデミーに窓口があるという発信をしております。

あと、トップ経営体へのプロセスにおける参加者の意向等ですが、基本的には研修の成果品としては、自分の経営をこのように発展させていけば3000万円はクリアできるという計画を立ててもらおうということが研修の終着点にあります。ただそれは、あくまでもプランですので、具体的な実践ということでは、もちろんその後に自らやってもらうことが多いわけですが、色々な施策を利用していただく、また、先ほどもコンサルという話もございまして、そこは今後の課題ですが、普及指導員が個別に経営体に出向いていくことまでは今年度にやっていきたいと思っております。そういう意味では、この研修会に普及指導員が関わっていくという想定をしております。

また、現状1000～1500万円の販売額があり達成の可能性がある方を主な対象と考えていますが、それ以外の方を優先することが出てくるかもしれません。今年初めてで、興味のある方が非常に多い状況ですので、達成への確度などを見ながら、今後の受講生を確定させていきたいと考えております。

(畜産課長)

畜産の出口のところ、養豚、肉養鶏、それから酪農があるけれども肉牛はないのかということで、現時点で肉牛は組織的にはございません。全体としての「神奈川畜産ブランド推進協議会」には肉牛の任意の団体に参画をしていただいて、活動としてはイベントに自分たちの牛肉を出店していただいたり、商談会に参加していただいておりますが、現時点では、畜種別専門委員会として肉牛は無い状況です。専門委員会設立には、生産者の意欲というものが一番重要でございます。今、三つ立ち上がっている委員会においては、やはり自らやっていきたい、これを我々が少しサポートをしていく、そんなスタイルでございますので、県が作れということではなく、生産者が自らこういうことをどんどんやっていきたいとの考えの元に、みんなでまとまっていましょ、この

ような趣旨で専門委員会というのがありますので、その辺を調整していくのに少し時間が必要かと、現状では思っているところです。以上でございます。

(瀬戸副会長)

肉牛はそれぞれでブランドを自分達でやっているから、やはり一緒にというようにはならないね。

(畜産課長)

なかなか難しいですね。

(谷口会長)

よろしいですか。ありがとうございました。次は、どうですか。

(瀬戸副会長)

すいません、もう一個大事なのが。この資料にはないのですが、3ページに関係するか分からないのですがGAPについてです。GAPも一応指針の中では取り上げていて、第三者認証の取得等を支援していくことになっています。実は、神奈川県下のJAグループではGAPをどのように捉えて、今後どうやっていこうかと、実は、まだこれからの検討において考え方を整理していこうと思っています。先日、農業新聞に学習指導要領などの見直しで、全ての農業高校でGAPの認証取得までやるということが書いてあって、良い流れかとは思いますが。今後、県下のJAグループのGAPの考え方を整理する時には是非ご協力をいただいて、GAPそのもの、GAP自体がどういうものかというところから、農家の皆様にしっかりと認識してもらわないといけないと思っていますので、若干誤解している部分もございますので、その辺是非ご協力いただきたいと思います。これはお願いです。

(農業振興課長)

ありがとうございます。夏に向けて研修会などを計画していきたいと考えておりますので、是非、農協さんと一緒になってやっていきたいので、よろしくをお願いします。

(斎藤委員)

2ページですが、畜産のPRということで考えていられることですが、大きなイベント、フードコレクションそれからフェスタに出るということもいいですが、県民の中に浸透していくことを考えると神奈川県内の精肉店や大手スーパーに卸していくことは可能なのでしょうか。

神奈川のブランド全体に対して、やはり知名度が低い。大きなフェスやイベントだけではなく、このような方法も知名度が広がっていくのではないかと考えます。

(畜産課長)

まさに地産地消ということが、我々の大きな目標でございますので、それに

やはり 900 万人に対して、畜産の牛乳では 100 万人余で豚ですと 50 数万人、これだけの供給量しかないということで、確かに近くのスーパー、お肉屋さんに対して、現実として卸しているのですが、ごく一部の地域に限られてしまっており、元がないという状況ですね。我々としては、買っていただけるように、選択をしていただけるように、まず名前を知っていただいて。消費者がこれ意外とおいしいねと、思ったより高くないし、これはいけるね、じゃあどこに売っているか。こういう図式を作っていくしか、今のところ手法としてはないと考えています。もちろん生産量を増やしていくという努力も当然していかないといけないわけです。いずれにしても、神奈川の生産基盤を考えた時には、多くの肉屋さんへ卸すというのは、物量的に現状としては達していない。現在はスーパーでもブランドが出ており、一部銘柄等を置いているのは、私も現実に見ておりますので、そういう形では出ているのですが、すべからず卸すとなると、なかなか難しいということで、今こういう戦略で目指して、じゃあどこに売っているか、ここへつなげていくといことで、イベント等、大々的に集めてやっている、こんなところでございます。

(斎藤委員)

もっと広げていく意向があつて、それに向けて PR をしていくとおっしゃっているのだとしたら、それは少し違うと思うのです。そのブランドを大々的に PR をしていくと、消費者としては、それではもっと出荷して、もっと身近に置いて、ということをお願いしたいとなってきます。今のよう、みんなに買ってもらいたい、みんなに食べてもらいたい、みんなに知ってもらいたいというような、ある意味では、誇大広告といったら申し訳ないけれども、PR が大きすぎてしまう。やはり元がなければ、生産が少なければ現在以上に浸透させることが難しいと思う。皆さんはどうお考えなのかお聞きしたいです。

(瀬戸副会長)

確かに、商品にブランドをつけるということは、それなりの価格で売りたいという気持ちが元々ある。やはり、認知してもらわないと、手にとろうという気にはならない。畜産物でいえば、豚肉は県内に複数のブランドがあります。ですから、できれば神奈川県産みたいな大きなブランドを容認する、それはブランドではないかもしれないが、神奈川県産です、ということ強く訴える、これはブランドとは違うのかもしれないがそういう方向を JA グループとすると目指したいという気持ちがある。県産を食べて欲しいという趣旨です。

今ある既存のブランドは神奈川県産というブランドが親ブランドとすれば、その下に子ブランドとして入っているような、そんなイメージで作れたら、もう少し認知度が広がるかという気もする。その表示の仕方っていうのをこれから勉強していく価値はあると思っています。

(齋藤委員)

神奈川県を伸ばしたい、頑張っている方達を知っている。PRの仕方がごく一部だけが対象者となっているという感じは受けます。

(畜産課長)

ごく一部というか、県内には畜産物で大体67ブランドございます。そのうちの半数がこの協議会の活動に参加をしていただいています。本当に個人で十分賄っていて名前を売らなくてもという方は多分参加はされてないのだろうと思いますが、もう少し高く、これだけこだわっているのだから、もう少し高く買ってくれるところを探したい。それには、やはり消費者の引きがないと中卸、卸の方は、扱ってくれないですね。だから、エンドユーザーの方々が神奈川県産の豚肉を食べたい、もしくは、牛肉を食べたいと、こういったことを広く知らしめる必要があるだろうと考えています。こういうイベントはやはり、食べていただいて知ってもらうという方が効果があります。また、これとは別に流通卸業者に対しては商談会を開催しています。今回はですね、現地に行っていて、本当にこだわっているのか、どんな工夫をしているのか、バイヤーの方に見ていただいて、商談を進めています。こういう取り組みも別にやっております、少ないながらもそのブランドの価値、それから価格面での評価を高めながら、最終的には、生産量を増やすというのは神奈川県において限界があると思いますが、神奈川県で畜産をやる意味、経営していく意味というのは、最終的には生計を成り立たせる、持続的に再生産を可能にしてやっていく、これが基本のところにあると思っています。我々はこの出口戦略については、目的のところにも書いてありますが、価格面での評価を高めていきたい、販路拡大をしたいという、まさにそこにターゲットや目的があり、儲かる畜産を目指していこうということでもあります。そうすれば、後継者もその産業に対して魅力が出て、後継ぎも出てくるだろうと。こういった効果も狙いながらやっているところです。

今、委員がおっしゃるのはもっともだと、私も思います。色々なやり方、PR、それから評価の高め方があろうかと思しますので、委員の方々の意見を聞きながら、協議会にこういう意見が審議会で出たという事も伝えながらやっていきたいと思っています。

(谷口会長)

ブランドは、全国で牛肉だけで300、豚でも300いくつだったか、全体で。その内いくつ言えるか、数を学生に聞いてみたら、ほとんど言えない。分からないです実際は。超有名なものが多いです。これが実態なのですね。銘柄をつけるときには、選抜化してやりますから、価格を上げるってことがやはり非常にポイントになるのですよね。そうすると、集まってやれというけど、自分だ

けではできないということで、ブランド化するという要素がありますので、難しいのです。

お話を伺って、かながわブランドという名前がありますけど、上に何か付けて、〇〇ポークというのは考えられないのかと。単独だとバラバラなのだけど、神奈川というネーミングをつけたもの、あるいは、表示の仕方を工夫することによって、今のご指摘のことはできるのではないかと。その点では、事務局の方で検討していただけるとありがたいと思います。これからは地理的という呼称も出てきますが、元々のブランドには地理的な名前と同時に作り方とか色々なタイプがあるのですね。だから、単純に地理的表示だけではいけない面もありますので、逆に言うと、地理的な表示を被せることで大きく生きてくる要素も残っていますので、研究、検討していただけるとありがたいと思います。

(吉永委員)

今、ブランドが沢山あるとお話がありました。それから、県内で生産量を増やすのは限界があるというお話もありました。そういうことであれば、やはり価格を高めていくということが難しいとは思いますが、生産者の方が連携していただいて、ブランドの統合ということも考えなくてはいけないのかと思います。一軒の農家が一ブランドという形だと、どうしても量も集まらないし、知名度も上がらないわけですから、今やっている何件かのブランドで統合して、新しいブランドを立ち上げるなど、大変難しいとは思いますが、そういうこともご検討いただければと思います。

(農政課長)

ブランドの関係ですが、県の統一的なブランドということで申し上げますと、かながわブランドというものを平成4年から始めておまして、現在、58品目で92のブランドがございます。委員からもお話ありましたが、乱立している中で、ある程度まとめていくことも必要ではないかというご指摘もございました。例えば、津久井在来大豆という県内の在来の大豆がございますが、現在、5つブランド名として、地域単位であります。そうすると、それぞれの農協単位で、実態としてはあるわけですが、やはり神奈川県の一統の津久井在来という形で、少しまとめて打ち出すような形になれば、販売等においても有利にできていくのではないかと考えているところもございます。その辺につきましては、かながわブランド振興協議会として、県と農林水産団体と一緒に協議会組織を設けて進めておられますので、そういった中で、今後、検討のテーマとして取り上げていきたいと考えています。

(斎藤委員)

神奈川県という地域の表示が非常に重要です。地産地消という意味で、神奈川県のブランドを増やして欲しいし、もっとみなさんに食べてもらいたいです。

今後のPRの仕方としては、色々な枝葉を伸ばしていくことが広げて行くということなのかと考えて意見を申しました。

(谷口会長)

ありがとうございました。

(吉岡委員)

様々な取組みのご説明ありがとうございました。一つ一つの細かい取組というよりも、全体の評価についてお伺いしたいのですが、諮問で指針の実施状況と目標の達成状況、最初に局長さんがおっしゃったように評価についてということなのですが、評価の構造自体が今回どういう内容、どういう枠組みで、どういう方法でやるのか、というところについて教えていただきたいと思います。

私も普段、食育の立場で、評価がとても問われる立場にいるもので、すごく評価というのは難しいのですが、今日の資料3の表紙に、施策それぞれの評価の数値目標が出ております。これは今回の指針自体の基本目標を具体的に達成していくための施策の3つの方向という構造になっている中で、それぞれの施策の評価を数値で表している。最終的には、指針の7ページにある「農業の活性化による地産地消の推進－医食農同源による県民の健康増進－」を基本目標としたときに、これの達成度はどう捉えるかというのが、おそらく平成38年度に答えを求められていくのかなと思います。その達成に向けて、仮説として、県民の健康増進をどう捉えるか、健康増進されたという嬉しい成果が出た時に、その成果に具体的に何が貢献したのか、例えば施策の方向の一つ目の取組みがこういう動きがあったからであろうということ、しっかりと評価の最終報告ができていくために、やはり今年は、取組の関係図、評価の枠組みというものが明確に位置付けられると、最終的な報告がしっかりと神奈川県農業、都市農業から県民全体が健康増進されたというのが見えてくるのかなと思ったときに、今日のご報告だと施策それぞれの数値目標は出ているのですが、それはいわゆる実績評価指標であります。よく評価の世界では言われることですが、経過評価や影響評価、環境評価という、そういう専門的な評価をいろんな段階でしなければいけない中で、どう位置付けていくのかなという評価の枠組みというか、評価方法といいますか、そういうものが示されると、3年目までやった時にこのぐらいなのは良いのか悪いのかということも、この施策はこのままいっても10年後に達成できないかもしれないと思ったときに見直しにも使える。そのように思いますので、評価の枠組み全体像を示すものと、あとは具体的な最終的な基本目標の評価はどのようにやるのかということをお教えいただきたいと思います。

今日のご報告は全て生産者側サイドの評価指標になっているので、やはり生産して消費をしないと、上手くいかないということが先ほども斎藤委員の方が

らも言われたことにも根底が繋がると思うのですが、消費者サイドの評価の視点はどう入れるのか。例えば、周知の方向性も、パンフレットの周知先が全部生産者側のみです。この辺ももう少し消費者側にどうアピールしていったら繋げていくかということも取組みの中で、あるいは評価指標のなかに入っていくことやコンテンツとしては大事ではないかと考えたのですが、そのあたりいかがでしょうか。

(農政課長)

まずは、諮問の評価の枠組みというお話ですが、まだ初年度目ですので、まずはその個々の項目、目標についての進行管理ということで、アウトプット、アウトカムということで言いますと、アウトプットについてはまず結果を示して、その結果が良いのか悪いのか、取組が十分なのか不十分なのか、そういったことを、基本的には毎年度続けていきたいと思えます。

総合的な基本目標に関する評価でございますが、確かに委員からのご指摘のとおり、この項目等ではそれを具体的に評価するようなものはございませんが、個々の評価を続けていくなかで、10年先を見越した計画でございますので中間年の5年後あるいは最終的な、そういった節目のところで総合的な基本目標等を評価できるような形で、これは事務局サイドの方でまた検討させていただきまして、どこかの時点で、お示しさせていただければと思っております。

(農政部長)

補足させていただきます。農業の活性化による地産地消の推進というところの基本目標に一番絡む目標としては、この資料3の1ページの下にあります総合的な数値目標のところの基本的なこの3項目、このところで最終的には見ていくということでよいと最初の設定としてのイメージを持っています。これは、センサスから試算してはじき出している数字になっております。生産も大切なのですが、消費者に買ってもらっているということがないと、どうしてもこの販売額というのは伸びていきませんので、そういうことも含めて、地産地消の評価としてはこの販売額で見ていこうということでもあります。

それであともう一つ、健康増進の部分ですが、これはサブタイトルとして付けていまして、基本的には県産の安全安心な農産物を県民に食べていただくということで、医食農同源という県の取組において規則正しい食生活をしていただくということに、我々農業サイドとしては、食料の供給というところに関わってくるわけですが、最終的には、適切な食事を取っていただくということが健康増進につながっていくということで、サブタイトルとして付けさせていただきます。そこまで農業生産というのは広がりがあるものですよということを言いたくてサブタイトルを付けていますので、この指針の中では直接健康のどこまでに絡んだかということの目標数値の設定までは、今回は行ってい

ないということをご理解いただければと思います。

(吉岡委員)

ありがとうございます。一つは、評価計画は理想論としては、やりながらというよりもP D C AのPの時点で評価計画を立て終わってから始めよう、というのは言われているので、ぜひ走りながらではなく先に示していただくことが良いと思います。最終的な数値目標として一番総合的なものがあるということで、今、理解はできたところでございますけれども、その適切性を含めて確認をしつつということが重要かと思います。

また、この総合的な数値目標は、最終年度も農産物の販売額は変化しないように一見見えてしましますが、それは農地面積が少なくなっているにも関わらずということで、これは地産地消が進んでいるという最終目標値として予測しているのか。もしくは神奈川県民の、例えば人口が減る、試算の母集団の減っていくにも関わらず消費量や販売額が変わらないことでも向上しているという風に読んだ結果なのかということも、もし想定があれば合わせて出していかないと、結局変わってないという誤解を受けてしまう数値目標になっています。

健康増進そのものを評価するというのではないのですが、サブタイトルにあるので、今、部長さんがおっしゃって下さったようなことが分かるような、やっぱり、エビデンスになるようなことがいくつかあることで、そのことを強められる。この都市農業の今回の指針の取組が、そういう意味を持った取組であり、地産地消の推進イコール健康増進ということがわからない人も多いので、地産地消により食べられることによって、おそらく国産の自給率が高くなって、あと野菜の方がやはり多くなりますので、野菜の推奨、消費が増えることはP F Cバランスを非常に良くして、和食、一汁三菜の副菜の部分が増えるから、ここに繋がるという意味を持つというところが、やはり書かれていないと、サブタイトルだから意味がないというよりも、せっかくサブタイトルにあるからこそ、本当に今ご説明いただいたものそのものが入ってくると、すごく繋がると思うので、是非どこかでその内容を入れていただき、その裏付けとしての数値目標も入ると、より素晴らしい都市農業の両方、双方向性の評価になっていくのかと思いますので、是非よろしくお願いします。

(谷口会長)

多分、この指針そのものの構成をお話しいただいた方が良いかと思います。今の健康増進に繋がるような枠組みの話が、体系のイメージ図に出ているわけですね。

(農政部長)

今回、農業の活性化による地産地消の推進ということで、3つの方向に分けてございます。考え方としては、その「施策の方向1」が、どちらかという

消費の関係。そちらに絡むような取組を一つ柱として設けている。それで「施策の方向2」のところ、どちらかという地産、生産のところ。そのため、どういうことを取組んでいるのかということをもとめてある。前回の指針では地産地消を一本の柱の中で謳っていたのですが、それを消費のところと生産のところに分けて、それぞれの柱にしっかりこう位置付けるということで地産地消を全面的に大きく打ち出すような考え方で、今回整理をさせていただいています。そういうこともあって、生産量を中心に今までずっと数値目標、県内の生産というのを捉えてきたのですが、そこを消費というところもしっかりと加えた中で、その販売額という額的なものを今回は最終的な目標数値にしたということでございます。

数字が10年後全然変わってないということですが、販売額の趨勢の試算が下がっています。生産者の担い手の減少というのがやはり大きくて。そこをいかに食い止めていくのかということで、今回、トップ経営体の育成などを新たな取組として、入れさせていただいて、何とか販売額を維持していきたい。できれば、増えることでプラスαの数字が出せればということ念頭に、こういう最終的な総合的な目標というのを設定させていただきました。

あと、健康の関係のところですが、先ほど、ちょっと委員からもアドバイスいただきました。野菜の消費量などについてですね、目標に今から入れるということだけでなく、おさえていくということは今後考えていきたいと思っております。

(谷口会長)

はい、ありがとうございます。では、古屋委員お願いします。

(古屋委員)

先ほどに関連してですけれども、吉岡委員は、地産地消の推進が健康増進にひいては繋がっていくというところをどう評価するかっていう視点のご意見だったのですが、施策の部分でも対応していただけないかっていう意見です。

私の知っている方で、神奈川のあるお医者さんが湘南に予防医学と食育というコンセプトのレストランをこれから年内に立ち上げる予定なのですが、そのお医者さんがオーナーとしてレストランを任せたいと思っている方は看護師さんで、その看護師さんは東京に住んでいて、東京のとある区から湘南に移住するそうなのです。そういった取組というのが、そういったレストランレベルでは、多分これまでもあると思うのですが、これからどんどん増えてくるかと思うのです。そういった取組をしている方々に対して、県として、実態として、バックアップというか、情報提供でも、生産者さんと実需者さんを結び付けるマーケット・インの施策がありますけれども、そういったところに組み込んでいただきたいと思います。

あと、薬膳関係に 200 万円ついている予算があります。200 万だけでもあるということで私はちょっと感動したんですけど。せつかくそういう取組があるので、このモデルケースとして、繋がるということもできるでしょうし、何とかそういう取組を民間でやろうとしている方々を自治体の方から探して、情報提供なり、バックアップなりっていうのができると思います。そういった取組をしている方々のページを作ってPRするのもいいですし、何でもいいのでご検討ください。そうすると、地産地消の推進が、「医食農同源による」というこのサブタイトルにもっと近づけるのではないかと思います。今はかなり離れているイメージがどうしてもあるのですね。リーフレットにすると色々なことが削ぎ落とされるので、これだけを見ると少し離れている気もするのですが、そういった施策をすることで、この距離感が縮まり、最終的には評価に繋がってくるのではと思いますので、よろしくをお願いします。

(谷口会長)

ありがとうございます。何かありますか、よろしいですか。

(農業振興課長)

今、お話いただいた「薬膳料理用農産物実証栽培事業」ということで、28 年度からやっている事業です。30 年度までですけれども。今、農業技術センターの試験研究の方での様々な作物の栽培。あと、県の西部で未病エリアという位置づけがありますので、そこの畑でいくつかの作物を栽培しております。

薬膳料理の材料を目指そうという取組で進めておまして、出口をこれからどうしていくかということで、成田委員にも色々アドバイスいただいておりますので、補足いただければありがたいと思います。

(成田委員)

ご連絡をいただき、横浜中華街の方と県の方のマッチングをさせていただくのと同時に、はまふうどコンシェルジュのメンバーで薬膳のお教室を主宰されている方がいるので一緒にお会いいただこうと思い、調整中です。西湘方面で薬膳に向けた作物をいろいろと栽培されているとのことですので、その方々にお集まりいただき、意見交換から始めたいと思っています。まだ調整段階なので、進捗があり次第ご報告させていただきます。

(谷口会長)

生産者側からのご意見はいかがでしょうか。

(長谷川委員)

とりあえず、生産者として思うのは、5 ページの農地利用の話です。中間管理事業を始めていると思うのですが、なかなか集積されないということです。やはり、出し手の方がまだまだ不安に思っているというのは当然だと思うのですね。これまでに上手く調整ができていた例をどんどん出していただきたい。

どうしても高齢者の方は不安の方が大きいと思いますので、こういうようにすれば上手くできました、という形をその方にお知らせしていただけると、もっと借りられる農地が出てくるのかなと思う。

確かに、自分でも色々とやらせていただいている中で、まだまだ直接貸借してしまう方が多い。あと、もう一つは仕組みがわかりにくい所がある。どこまで復旧をしていただけるというのがよく分からない。この前も、人・農地プランで県の職員に来ていただいた時に、どこまで復旧していただけるのかと聞くと、答えていただけないというのがありますので、そういうところもきちんとした形で、ここまでやりますよ、これですと実費になりますよ、という形をもっと詳しく、担い手の方からもお知らせしていただけるともっと出てくるのかと思います。

どちらにせよ、確実に神奈川県内はどこも高齢化して、特に水田の方はこのままいったらあと10年もすれば、荒廃地になることは目に見えていますので、これをどうにかしていかなくてはいけないというのは我々農業者も持っていますし、県や市町村も感じていると思いますので、そういう形で中間管理機構の方がもうちょっと上手く立ち回っていただければと思います。全国とまた違う、都市農業の中間管理機構という形でやっていただけるといいと思います。

それと、もう一点ですが、8ページの「環境と共存する農業」について、活動組織がありますよね。これは全部の団体が揃わないと対象にならないのですか。

(農地課長)

全部の団体が必須ではありません。

(長谷川委員)

この辺りが分かりづらかったものですから、農家、土地改良区、地域住民、自治会これらを全部含めるということになると、結構大変なところもあると思いますので。足柄でもうやってらっしゃるのですよね。その例がわかるようならお知らせいただけたらと思います。

(農地課長)

まず、中間管理機構の関係ですが、上手くいっている事例を農家の方に紹介しないといけないということで、昨年度、農業公社でPR用のパンフレットを作らせていただきました。その裏面に、実際に開成町ほかヶ所で中間管理機構を活用して、農地の貸借を進めて上手くいっている事例をパンフレットにも載せてPRをしております。

確かに、借りたいという人はいるが、農地を貸してもよいという人はなかなかおりません。農家の方は自分の先祖代々耕してきた農地を人に貸すことに抵抗がありますので、そこを機構が入って貸し借りすることで、何年後に戻して

もらう時には必ず戻ると説明しながら、進めていきたいと思っています。

あと、復旧の程度がよく説明できていなかったことについては、確かに、耕作放棄地、遊休農地になってしまいますと、一回耕うんすれば耕作できるような状態の農地もありますし、数年、特に樹園地は2、3年放置してしまうと、復旧するにも抜根してかなりお金がかかるという事例もありますので、どういった農地であれば簡易な復旧となるのか、この程度であれば対象になりますという一定の基準を作るのは難しいのですが、一筆ごとに貸してもよいという農地に公社と市町村と農業委員会に行ってもらって確認し、この程度であれば復旧して借りましょうということを判断している状況です。

もう一点、多面的機能の団体については、今、農家、土地改良区、地域住民、自治会等の多様な主体により構成されると記載していますが、当然、全ての団体が入らなくても、主体はあくまで農家の人達ですのでプラスで土地改良区や地域住民等の農家だけではない組織を作って、いわゆる協議会形式でやっています。農家プラス地域の農業関係の団体や自治会が入って協議会を作って取り組んでいただけるものです。

最後に、県西の取組の状況ですが、小田原市で10地区取り組んでいただいております。あと、昨年から開成町で酒匂川沿いの水田地帯で取り組んでいます。平塚、藤沢、小田原、茅ヶ崎、三浦、秦野、厚木、大和、伊勢原、開成、愛川と広い地域で取組を進めています。やはり、共同活動というと水田がメインになり、小田原には樹園地もありますが、他の地域はどうしてもメインが水田地帯です。今後も引き続き、県内の水田地域、また樹園地、畑地帯で市町村と連携して、この取組を進めていきたいと考えております。

(谷口会長)

関連でいかがでしょうか、橘川委員。

(橘川委員)

関連でいうと、この施策の方向とは異なるかもしれませんが、今、農家と多様な団体、自治体等という形で取組共有の話がありましたが、やっぱり地域の方々の多様な働き方が今後非常に重要になってくると思う。高齢化であったり、人口の減少であったり、働き手の方達の世代が変わっていて、農業の担い手の人達が、減少しているという状況を見ると、環境を守り農地を守っていくことは、今までだけのやり方では、なかなか難しいのではないかと思う。そういう意味では、元気な高齢者は沢山いるわけで、その方達の力を活用することによって介護の予防であったり、元気が維持されていくこともあると思います。この計画自体が都市農業の発展ということですが、やはりそういうこともこれからは切り離せないと思います。地域の力、住民の力、団体の力が大変重要になると感じているところです。

(谷口会長)

中間管理機構の関連で、安藤委員いかがですか。

(安藤委員)

中間管理事業のところですが、借り手はいるのだけれどもという話があって、少し驚いています。神奈川県には借り手はいらっしゃるのですね。

一般的には、高齢化が進んでいて借りる力がある人はいなくなっています。特に、神奈川県の方の条件が悪い地域ですと、農地を借りて大きな経営を目指そうという人は少ないのではないかと思います。畑や樹園地になると、労働力が重要ですから、そういう所で樹園地を期限つきで拡大したい、あるいは畑をどんどん拡大したいという人は、三浦半島であれば話は分かりますが、そうした借り手が本当にいるのでしょうか、というのが私の疑問点です。この認識が正しいかどうかということはセンサスを通じて確認してみる必要があるのではないかと思います。

それから、中間管理事業の進め方ですけれども、少し語弊があるかもしれませんが、規制改革推進会議では、県レベルでの活動よりも、市町村の重要性を主張しているようです。市町との連携が重要であり、事業に関わる書類も厄介ですから、市町を支援すべきという話があります。また、市町の予算もつきました。農業委員会関係の予算が用意され、農地利用最適化推進委員制度もできました。彼らを機構の手足として使ってくれということです。それに協力しない農業委員会系統は潰れてしまいますよ、というのが官邸の姿勢ですが、ともかく予算がついていますので、それを使って実績をあげていく必要があるわけです。もし、それができないと、この制度創設は意味が無かったということにもなる訳です。農地利用最適化推進委員の活用に関わるような運用をしていただければと思います。

話は戻ります。水田は流動化しますが、樹園地や畑については、それを決めるのは基本的に労働力の問題であり、非常に難しいと思います。そして、樹園地については、荒れてしまったところを整備しなくてはなりませんし、改植もしなくてはなりませんから、そうしたものを全て解決しなければなりませんので、大変だろうというのが「施策の方向2」の農地集積についての私の見方です。

(谷口会長)

県の事業で貸借の期間を5年と半分にしたのは凄く良いことだと思います。というのは、5年よりもっと短くても良いと思っています。今、75歳の方が10年後まで作業するかというと、85歳ぐらいでぼけてくるかなと。終了時点で、家族の誰かに理解してもらわないと、続けて貸せないということもあるのですよね。50歳とか若い人が貸すのは良いけれども、所有権者ですから、結構年齢

が上ですよ。そういう貸す側からすると、はっきり言って長いです。まだ日本が若々しい時代には言えることだったのですけれども、状況が変わっているということを判断することが重要。その点をもっと宣伝しなくてはならないなと。その点を含めて、お願いします。

(農地課長)

まず、貸し手と借り手につきましては、昨年度、機構で募集した結果で、借りても良いというのが100haぐらい。それに対して、貸し手が大幅に少なかったことから、県としては借り手はあるけれども、貸し手が少ないということの一つ課題として捉えています。それに対しては、農地法に基づく遊休農地調査を毎年やっている中でも、昨年度から遊休農地になっているところは機構に貸すか等、アンケートも取りながらやっていますので、その中でも遊休農地になっているところを機構に貸してよいというデータを各農業委員会から機構と県がもらいまして、そういったところについては積極的に今年度、地図に落とし上りて即地的に一筆一筆当たって、市町村と農業委員会と連携しながら進めていきたいと考えております。

その際、安藤委員からお話のありました最適化委員につきましても、当然、利用調整のための最適化委員なので、最前線に立ってお願いしたいということと併せて、市町村と農業委員会の方にはPRもしていきたいと思っております。

それと、会長から大変有り難いお言葉をいただきまして、なかなか、10年というのは、制度的には借りた人が安定的に農業を続けていくためには10年程度の期間が必要ということから、10年という長期間の設定になっているのですけれども、実際の農地の貸し借り、経営基盤強化法に基づく権利設定を見ますと3年から5年程度が一番多くなっておりますので、そういったところを見据えながら、中間管理の方でも5年という期間を設定させていただきました。先日、農林水産省から全国の中間管理事業の実績が公表されていまして、神奈川県が一番後ろの方なのですけれども、それを見させていただきますと、みかんとか柑橘を中心とした、農業を中心に行っている県は概ね厳しい状況ということで、県の農地の状況は、水田が2割程度、8割が畑、樹園地という状況になっていますので、どうしても水田のようにまとめて貸し借りが進む状況じゃないというところがネックになっているのかなと、国の実績を見ながら考えているところです。そうは言っても、高齢化している中で、農地の集積を担い手にしていかななくてはならないという状況で、県も当然進めていかなければいけないところですので、今年度も色々PRも含めて、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(石井委員)

リーフレットがとても分かりやすく、綺麗なデザインで、色も綺麗です。

農業というと、ちょっと固いイメージがあるのですが、このリーフレット、この短い時間でよく素敵なものできたなと思います。

「施策の方向3」に関係するのですが、農業体験と交流の場の確保という関連です。ごく最近、テレビで都市農業公園の紹介があったのですね。それが東京都足立区にある都市農業公園なのですが、全国各地に作られている農業公園の一つで、自然とのふれあい、植物栽培、園芸、農業への理解と教育、市民の憩いのために作られたもので、平成7年に開園したそうです。およそ20年前です。水田や畑を利用した農業体験ができるのが注目点です。活動の例としては、ハーブの手作り石けん教室、秋の収穫祭、サイクリングもでき、すべり台、桜の花見、ピクニックもでき、ゲストハウスで食事もでき、古民家もあり、癒しの場所となっているそうです。それで思ったのは、神奈川県にはこのような施設があるのかどうか、分かりません。多分、聞いたことがないのでは無いかかなと思うのですね。農業体験農園というのは聞いていますが、このような農業体験もでき、憩いの場となるような施設があったら、とても良いのではないかと考えたのです。

予算がありますので、こういうアイデアはすぐには無理で、すぐにはできないと思うのですが、将来できればとても有り難いと思います。子ども達にも喜ばれていて、農業体験もできますし、大人も楽しめる場所は、素晴らしい場所じゃないかと思うのです。これは農業への理解と教育に直結するような事例だと思いますので、遠い将来でも、神奈川県は土地も無いし無理だろうと思いますが、こういうのがあると、大人も子どもも楽しめる良い場所かなと思いました。

(成田委員)

「施策の方向2」でお伺いしたいことがあります。中核的経営体の育成、トップ経営体の育成や女性の人材育成というところで、MBA研修を行うと記されていますが、農業系のプログラムは入っているのでしょうか？

私はここにGAPの教育を入れたらいいのではないかと思うのです。今、私はグローバルGAPを横浜のある農家さんと一緒に学びながら取り組んでいます。それと、最近報道によく出ていますが、日本の高校で唯一グローバルGAPを取得している青森県立五所川原農林高等学校で昨年9月に行われた公開審査と、その後に行われた輸出の報告会にも参加してきました。それらの繋がりで関係者の方々とお話する機会ができ、また実際に携わっていても感じているのですが、無理や無駄を無くして効率の良い経営ができるような考え方や、労務管理、リスク管理、環境保全、経営管理なども国際認証のGAPの項目には含まれているので、GAPそのものの考え方や取り組み方の教育を、こういうセミナーのプログラムに入れていくと、生産者さんが取り組みやすくなるの

ではないかと思います。また就農して早ければ早いほど、習慣化されるので更に取り組みやすいでしょうし、中核的或いはトップ経営体の生産者さんならば、人を雇うことにもなると思うので、GAP教育を行うにはいいタイミングではないかと思います。グローバルGAP、JGAPのどちらを取得するかを選択するのは生産者さん自身が決めること。どちらもより良い農業へと導くための認証なので、どちらも思い立った時にいつでも取得できるように準備しておくためにもGAP教育を、このようなMBA研修や様々な研修のプログラムの中に入れるといいのではないかと思います。

なので、今回のこの研修の内容には、どのようなカリキュラムがあるのかをお聞きしたいと思いました。

(谷口会長)

結構良い時間になっていますので、次から次へと手を挙げていただいて積極的な議論を続けたいとは思いますが、そうもいかないのも、あとお一人、どうしても話したい方はいますか。

もしよろしければ、吉永委員の方から国の関わりで意見をいただければと思います。

(吉永委員)

毎回の話なのですが、あちこち管内を回りますと鳥獣被害の話をよく聞きます。最近も、ニホンザル保護管理の関係ですが、大変きちんと管理をされているということなのですが、捕獲枠があって、大人のメスザルは捕獲してはいけないという話があります。それを見分ける人を一緒に連れて行って、これはメスじゃないと言われてやっと捕獲できるということで、なかなか制限があって捕獲枠を上手に捕れないという話もございます。他の県では、メスザルでも捕獲している県もあるというお話もあり、サルの被害がかなり出ているお話も聞きますので、その管理の方法は現実の被害も見ながら、色々ご検討いただければと思います。

今日、伺った話で私が二つお話ししようと思ったのですが、一つは新規就農の関係でございます。管内あちこち行きますと、実は新規就農の人はいますよ、希望者は沢山いますとのお話を伺います。結構、他県で研修をされた方が就農するなら神奈川県という方がいらして、最近聞いた話では、高知や静岡で研修された方が神奈川に入りたいと、やはり、消費者が沢山いることで販路が確保しやすいというのがあるようですし、住宅も確保しやすいということもあるようです。その人たちが、何が一番困っているかということ、やはり農地が確保できない、ということです。マッチングが大変なのかと思っております。秦野や厚木では都市農業支援センターがありまして、市町村と農業委員会と農協が連携して農地も斡旋するし、その後の就農初期の経営の不安定な時期も親切にフ

オローアップするという仕組みがあって非常に上手くいっておりますので、そういう体制が整っていない市町村でも、是非農地の斡旋あるいは希望している人がスムーズに就農できるようにしていただければと思います。

それから、ブランドの話で今日は畜産が資料として出てきておりますが、私が注目しておりますのが、県で品種育成された「湘南ゴールド」、それと全農で育成された米の「はるみ」という品種、「はるみ」は去年食味ランキングで特Aを取りました。やはり、今注目を浴びていてニーズがあるものをしっかり生産して供給していくのが非常に大事と思っております。「湘南ゴールド」はなかなか栽培が難しく、思ったより生産量が伸びていない。ただ、ニーズはあるので、結構良い値段で売れているということで、せっかくニーズがある訳ですから、供給体制をしっかりと進めていけば、ブランドとして更に盛り上がっていくのかと思っております。

「はるみ」も去年特Aを取って一躍有名になったのですが、まだまだ新しい品種で栽培技術が確立しているとは言えない状況かと思っております。せっかく評判が良いときに十分な品質のものが十分な量を供給されないとブランドとして伸びていかないと思いますので、是非、生産体制も力を入れて確立していただければと思います。

(農政課長)

先ほど、石井委員からお話がありました、農業公園の関係で神奈川県にはそういったものが無いとのお話でしたが、平塚の方に神奈川県立花と緑のふれあいセンター「花菜ガーデン」という施設がございます。ここでは四季折々の花が楽しめると共に、園芸農業、こういったものに親しみと学んでいただけるような施設ということで設けておりますので、是非機会がありましたら、足を運んでいただければと思います。ちょうど今、ローズフェスティバルということで、バラの関東有数の品種数 1,500 品種程あります。ちょうど今、見頃です。平塚駅からバスで 30 分程あります。

(石井委員)

花菜ガーデンですか。そこは行ったことがあるのですが、農業体験とかできるところがあればいいのではないかと思います。

(農政部長)

収穫体験は敷地内でできるようになっているのですが、普通の農業公園みたいな感じで大々的にやっているかという、そこまでのものにはなっていないです。収穫体験は有料になりますができます。

(農業振興課長)

GAP の関係です。自主管理の GAP は、県内広く普及しております。農業団体にも実践していただいております。ただ、最近、オリンピック・パラリン

ピックの関係もございまして、外部認証ということが出てきまして、よりレベルアップが必要ということは生産者も認識しているところです。ただ、経費の問題もございまして、正直、取っているメリットを見出しにくい生産者が多いので、外部認証までいくかどうか別にして、グローバルGAPあるいはJGAPの考え方の中で良いところは取り入れて、レベルアップしていくという中で、広く呼びかけ、研修会等を行っていきたいと思っておりますし、MBA研修の中でも、時間の枠の関係でどうなるか分からないですけれども、触れていく方向で検討したいと考えております。

(谷口会長)

県としては、どちらが良いというものは決めていないのですよね。JGAPもグローバルGAPも。

(農業振興課長)

決めてはしません。グローバルGAPは、県内ではまだ1法人ぐらいですね。

(自然環境保全課長)

鳥獣被害、特にサルの話がございました。農水省から財政的な支援、技術的な支援もいただいておりますし、県としても地元自治体の皆さんの取組を後押ししていきたい。大人のメスが難しいのですよね。加害性の強い個体の同定については、県としても、専門性を有する8人体制の支援の部署を立ち上げまして、個体の同定や判断についてもやっていく体制になったところです。

一方、サルの群れ管理については、30頭とか60頭とか、群れを形成して、特にそれが市街地に定着してしまう。なかなか山に戻らないというところも見受けられるのが現実であります。里山に居ついてしまっ、果樹等の被害が大きくなることがございます。管理困難な群れにつきましては、その全体の除去も仕方ないということも考えに入れまして、また、新しい計画を5年間進めるとした初年度でもございまして、地元の農業団体の皆様、農水省のご意見も聞きながら、年度ごとに細かく捕獲頭数、管理の方向性について実施計画を作っていく中で、効果を見極めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしく申し上げます。

(谷口会長)

当初予定していた時間も既に過ぎておりますので、これで終わりたいと思います。

私から一言だけご意見を言わせていただいて終わりにしたいと思います。神奈川の場合は都市農業推進条例があって、都市農業振興基本法に基づいた計画はこの指針で済んでいると思うのですけれども、市町村も計画策定がある訳ですよ。そこの話が無かったものだから、国全体の施策の体系の中で、どういう違いかという点については、一歩進んでいるが故に、市町村の方がどうなっ

ているのか適応しなくてはいけないと思います。

私がいる大学のある厚木市では5月に委員会を立ち上げて、情報が大学の学科の会議まで回ってきまして、そうなのだと分かった次第です。恐らく、神奈川は一步先を行っています。その関係をどう捉えるかということは、もっと積極的にとらまえていけたらいいと思います。

言いたいことは沢山ありますが、時間が過ぎておりますので、事務局に戻したいと思います。よろしいですか。

(農政課長)

谷口会長、進行ありがとうございました。

最後に、西田農政部長から閉会のご挨拶をお願いします。

(農政部長)

閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、お忙しい中、新たに改定しましたかながわ農業活性化指針の取組について、貴重なご意見、熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。

計画は策定して終わりではなく、策定してからがスタートでございます。本日いただきました皆様のご意見、ご指摘を踏まえてですね、かながわ農業活性化指針を着実に進めてまいりたいと考えております。引き続き、ご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会を閉会させていただきます。長時間本当にありがとうございました。

(農政課長)

それでは、次回の審議会の日程につきましては、また近づきましたら調整をさせていただきますので、よろしくおねがいたします。本日はありがとうございました。

—閉会—